

住民同士の支え合い 福祉委員活動のご案内

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」との願いは誰もが共通に持つ願いです。
こうした願いをかなえるためには、公的な福祉サービスの充実が必要であるとともに、そこに生活する地域の皆さんがお互いに支え合う福祉活動への参加と協力が大切です。

福祉委員活動は、同じ地域の中で困っていたり、支援が必要な高齢者や障がい者、子育て中の方々の生活を見守り、支えていく隣人同士の助け合い活動です。

福祉委員は町内会の推薦により、推薦町内会の会長と社会福祉協議会の連名により委嘱し、町内会単位で設置いただき、安心して暮らせる地域づくりを進めています。

福祉委員とは

任期

任期は3年でお願いしていますが、町内会役員の任期との関連から、地域の実情に合わせてもかまいません。

資格

福祉に熱意と感心があれば特に資格は必要ありません。地域のボランティアとして地域を見守ってくれる人が求められます。

対象者

地域にお住まいの方の見守り、支援が必要な方すべてを対象としています。ひとり暮らし高齢者、障がい者、子育て中の方など福祉問題を抱え、地域で困っていたり、助けを求めている方を地域で支援します。

福祉委員の役割

—福祉委員活動の基本となる3つの役割—

みつける

福祉問題の早期発見

日常生活（会話・様子）の中や地域行事の参加の中で福祉ニーズ（困りごと）を把握します。

しらせる

福祉情報の伝達

福祉ニーズを発見したら、本人の了解のもと、民生委員児童委員や社会福祉協議会、行政などの関係機関に連絡します。

つなげる

支援体制づくり

見守りが必要な世帯には民生委員児童委員など地域住民と協力して声かけを行ったり、隣近所の方に日常の変化を気にかけていただけるように協力を呼びかけます。



社会福祉法人千歳市社会福祉協議会

千歳市東雲町1丁目11番地

電話27-2526 / FAX27-2528

ぜひご利用ください 小地域福祉ネットワーク活動推進事業

福祉委員を配置し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目的とする
「小地域福祉ネットワーク活動」に取り組む町内会へ助成金を交付します。
対象となる活動は、ひとり暮らし高齢者や高齢者を介護する家族、障がい者
や子育て中の家庭等に対する支援活動や啓発、普及に関わる実践活動です。

対象となる活動の具体例



見守り・声かけ訪問活動

ひとり暮らし高齢者等に対する日常的な見守りや定期的な声かけ訪問により、安否確認や状況把握をしています。

ふれあいサロン活動

お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、介護予防の体操などを行い、高齢者等の閉じこもり防止や健康増進などにつながっています。



子どもと高齢者の交流会

子どもと高齢者のふれあいを通して、高齢者の生きがいづくりと地域交流の促進につながっています。



夏休み「町内会ラジオ体操会」

7月24日(火)から8月2日(木)の10日間、千寿園において「町内会ラジオ体操会」を開催しました。
当日、約50～60名の方が参加され、のべ12名の皆さんの参加を頂きました。
最終日の参加者は66名となり、参加者全員に参加賞を配布しました。また、賛助賞には37名の方々が贈られ、優等賞と最優秀賞を贈りました。
来年も賛助賞を目指して頑張ります。



楽しむレクリエーションの集め

福祉部・福祉委員会が夏休み子どもたちとお年よりとの交流のため、8月2日(木)家庭コミュニティセンターにおいて「楽しいレクリエーションの集め」を開催しました。
当日は、千寿園レクリエーション協会から10名の皆さんに指導に来て頂き、子ども28名、大人42名と大変多くの方が参加し、ゲームや抽選会で楽しい時間を過ごしました。



「町内会セタまつり」

8月7日(日)千寿園ホールにおいて「町内会セタまつり」が、町内会会員や千寿園のお年寄りの皆さんあわせて187名が参加により開催されました。
ゲームは、輪投げ、ボール送りリレー、パン食い競争、宝探しを行いました。その後、お楽しみ抽選会を行いました。小さいお子さんもお年寄りも、セタまつりを楽しんでいました。最後に、千寿園の園長さんから、お年寄りの皆さんも町内会の皆さんとの交流を楽しみにし、大変喜んでいらっしゃるというお話をしました。
来年もたくさんの方々の参加をお待ちしております。



今度の賞品抽選会・締め切り日は 9月18日(火)です。
抽選会・賞品抽選会・締め切り日などにつきましては、福祉部・福祉委員会にお知らせいたします。10月からは、新たな賞品抽選システムとなります。次回の町内会まつりでも、詳しくお知らせいたします。

福祉だよりの発行

福祉イベントの案内や振り込め詐欺等の注意喚起を掲載し、高齢者世帯への配布を通して声かけにもつながっています。

助成金の交付例

基本額	7,500円
世帯数に応じた加算	25,000円
福祉委員数に応じた加算	10,000円

450世帯、福祉委員10名
設置の町内会の場合

合計
42,500円

※助成額は、世帯数や福祉委員の人数によって個別に算出いたします。
申請方法や助成金の交付額などについてはお問合せください。

ここで紹介している活動はほんの一例です。地域の実情に応じてほかにも様々な活動が展開されています。

ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

問い合わせ先：
地域福祉課地域福祉係 ☎27-2525